

小学校高学年

※「人権教育の指導方法等の在り方〔第三次とりまとめ〕では、小学校第4学年～第6学年を「小学校高学年」としており、本資料もそれに準じています。

① 昔のくらしとまちづくりに学ぼう

★児童生徒の自主性を尊重した指導方法の工夫
（「協力的」、「参加的」な学習の取組）

【実践編】事例19：地域の人々からの聞き取りを通じて、地域の課題を発見し、自分たちにできることをさがす取組（グループで調べる学習の取組）

【指導の在り方編】P. 27～29

② わたしたちにできること～水俣から 自分に 地域に 地球に 未来に～

★児童生徒の発達段階を踏まえた指導方法の工夫

【実践編】事例28：小学校高学年における取組

【指導の在り方編】P. 30～31

③ 自分と友だちの権利について考えよう

～「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」から～

★人権に関する知的理解に関わる指導内容

【実践編】事例10：人権概念を明確にする指導

【指導の在り方編】P. 22～23

事例19：地域の人々からの聞き取りを通じて、地域の課題を発見し、自分たちにできることをさがす取組（グループで調べる学習の取組）

小学校高学年

昔のくらしとまちづくりに学ぼう

社会（第4学年）

1 単元について

私たちのくらしは、これまでの地域の発展に尽くしてきた人々の働きによって支えられている。しかし、児童はそのことになかなか気付いていない。そこで、本単元では、これまで地域の発展に尽くしてきた人々の知恵や工夫・努力、生き方などに触れさせ、地域や人々に対する誇りや愛情を育てることをねらっている。

昔の人々のくらしや働きなどについて児童が調べたい課題を自ら設定し、地域の人々に直接聞き取り学習を行うなど、能動的に活動を重ねながら学習を深めていく。さらに、先人たちの生活の様子や願い、生活をよりよくしていこうとする働きや苦心を自分たちの生活に結びつけて考えさせることにより、地域に愛着をもち、地域社会の一員として自分たちにできることを考えて行動しようとする態度を養うことができると考える。

2 主な題材のねらい

◇地域の人々の昔のくらしの様子を調べ、人々の生活の変化や人々の願いを知り、地域の人々の生活の向上に尽くした先人の働きや苦心を理解する。

◆友だちと話し合い、協力的・建設的に課題解決に取り組むことができる。

<技能的側面>

3 指導のポイント

○児童が学習課題を明確にし、主体的に調べる意欲を持つことができるようにするために、身近な地域の教材開発や視覚的資料の提示、見学・調査活動などを積極的に取り入れていく。

○児童が地域をより深く知ることができるようにするために、ゲストティーチャーを招いての聞き取り学習や、関係機関への取材活動を行い、地域の方と出会う機会を多く設定していく。

○一人一人が自分の考えを持ち、協力的に活動に取り組むことができるようにするために、ペアやグループでの話し合いを多く取り入れ、自分の意見を伝えたり、友だちの意見を認めたりする場面を設定する。

○児童が、これから自分にできることを考えることができるようにするために、学習経過がよく分かるようにまとめられる学習シートの工夫をする。

○児童が、自分たちのくらしと重ね合わせながら学習を進めるよう配慮する。

4 学習の概要（19時間扱い）

※ → 「6 展開例」で示した学習

学習内容	指導上の留意点
<p>事前学習活動 「施設の方と交流しよう」 （総合的な学習の時間）</p> <p>「ふるさとを守った大イチョウ（郷土愛）」 （道徳）</p>	<p>○児童が、昔の人の知恵や生活の工夫に触れることができるよう、事前の聞き取りを行い、学習環境等を整える。</p> <p>○町の人々の郷土に対する思いを中心に、学習を進める。</p>
<p>学習活動</p> <p>1 昔の道具について調べる。（5時間） ○画像や動画を見る。 ○体験する。 ○聞き取りをする。 ○資料で調べる。</p> <p>2 「地域の遺構」について調べる。 （6時間） ○「地域の遺構」を探検する。 ○わかったことや疑問について話し合う。 ○聞き取りをしてまとめる。</p> <p>3 通潤橋について調べる。（6時間） ○通潤橋について知る。 ○見学をする。 ○調べたことをまとめる。</p> <p>4 地域の人々の願いをまとめ、発表し合う。（2時間）</p>	<p>○実物に触れるなど、体験活動を積極的に取り入れる。</p> <p>○児童が諸機関と電話連絡などをとり、「自分たちで調べている」という意識を持たせるようにする。</p> <p>○グループで、地域の方（ボランティアガイド）に聞いてみたいこと決め、聞き取らせる。</p> <p>○地域の遺構と通潤橋との共通点を押さえ、自分たちのくらしとのつながりを実感できるよう支援する。</p> <p>○地域や地域の人々に愛情と誇りをしっかりと持たせ、自分たちのくらしと重ねながら、何ができるかを考えさせる。</p>
<p>事後学習活動 「伝え合うということ」 （国語） 「施設の方と交流しよう」 （総合的な学習の時間） 人権集会・学習発表会・帰りの会 等</p>	<p>○学習を通して考えたことを発信する機会を多く設ける。また、人権コーナー等に、自分が行動したことなどを掲示し意欲を高める。</p>

5 準備

- 見学場所・ゲストティーチャー・ボランティアガイド等と打ち合わせ（連絡・調整）を行う。
- 児童の課題に応じたグループを編成する。
- インタビューメモカードや学習シート

6 展開例（1時間扱い）

協力的な学習

<目標>

◇自分の考えを发表或したり友だちの考えを聞いたりしながら、昔の人の知恵や工夫について調べてみたいことを考えることができる。

◆友だちと話し合っ、協力的・建設的に課題づくりに取り組むことができる。

<技能的側面>

主な学習活動	○教師の支援 ◇◆評価	備考
<p>1 前時の学習を振り返る。</p> <p>2 本時のめあてを知る。</p>	<p>○探検した「地域の遺構」の写真を見せ、見学に行ったことを想起できるようにする。</p> <p>○見学後の感想記録等から、児童の実態を把握しておく。</p>	<p>探検時の写真</p>
<p>昔の人の知恵や工夫を中心に、ボランティアガイドさんに聞いてみたいことを考えよう。</p>		
<p>3 調べたいことや聞いてみたいことを出し合う。</p> <p>○自分で付せんに書く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見したこと ・考えたいこと ・もっと調べたいこと <p>○広用紙上に付せんを貼り、グループで話し合いながら分類する。</p>	<p>○自分の考えをもたせるために、前時の感想を読み返し、付せんに書き出させる。</p> <p>○意見を認め合いながら、グループで調べる課題を整理できるよう支援する。</p> <p>○何について調べるかを明確にさせる。</p> <p>※反応・分類例→資料参照</p> <p>◆友だちと協力して、課題づくりに取り組むことができる。</p>	<p>学習シート 設問1</p> <p>付せん 広用紙</p>
<p>4 調べたいことや聞いてみたいことについて話し合う。</p>	<p>○グループごとに分類について発表させる。</p>	<p>(分類例) ☆誰が何の目的でつくったんだろう。☆どうしてあんな形にしたんだろう。 ☆なぜ祭りが行われるようになったんだろう。☆どうやって使っているんだろう。</p>
<p>5 本時のまとめをし、次時への意欲を持つ。</p>	<p>○次時にボランティアガイドの方に話を聞くことを確認し、話し合いをもとに自分が質問したいことをシートに書かせ、目的意識と意欲付けを行う。</p> <p>◇自分の考えを发表或したり友だちの考えを聞いたりしながら、調べたいことをシートに書くことができる。</p>	<p>学習シート 設問2</p>

7 活用例

＜小学校低学年＞

（例）生活科「まちたんけん」で見てきたことをもとに、ゲストティーチャーにたずねたいことをグループで話し合う。

＜小学校高学年・中学校＞

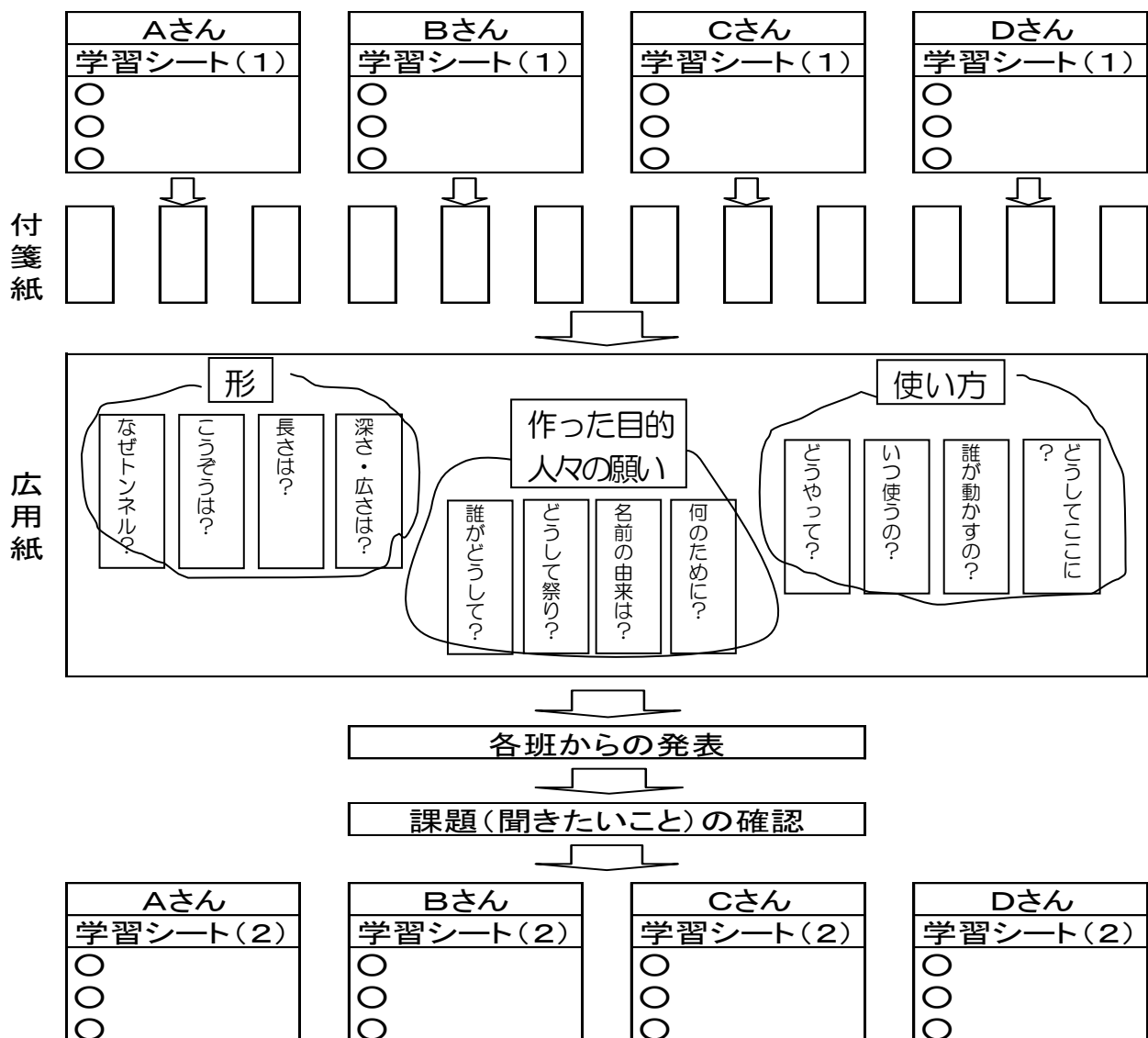
（例）国家や地域の発展に大きな働きをした先人の業績や文化遺産について調べたり、地域の産業や町や市における社会保障のための仕組みについて調べたりする。

＜小学校・中学校・高等学校＞

（例）「総合的な学習の時間」に示されている「地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題」として学習活動を行う。

8 資料

＜反応・分類例＞



わたしたちの地いきの〇〇〇〇について知ろう！！



4年 組 名前

1 〇〇〇〇をたんけんして、見つけたことやふしぎに思ったことなど感想を書いておこう。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

2 昔の人のちえや工夫について、もっと知りたいことを書こう。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

3 学習してわかったことから、〇〇〇〇に対する昔の人の思いや、昔の人の知恵や工夫について思ったこと・考えたことを書こう。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

わたしたちにできること

～水俣から 自分に 地域に 地球に 未来に～

総合的な学習の時間

1 題材について

環境問題は、命や人権を脅かす問題でもある。概念理解が進み、抽象的思考が深まる小学校高学年において、世界各地で起きている環境問題の現状や原因、自分たちの生活とのつながりを学んだ上で、人類の未来に責任を負うという視点から認識を深めさせ、共に生きるために自分ができることを考えさせることが重要である。

また、互いに協力しながら調べ学習を行うことにより、熊本県における重要課題である「水俣病をめぐる人権」について正しい知識を身に付けるとともに、命や人権を大切にし、環境を守ってきた水俣の人々の生き方や願いを受け止め、共に生きる社会の実現に向け、自分たちの生活を見つめ直し、具体的な行動に移していこうとする態度を養う。

2 主な題材のねらい

◇水俣病問題や他の環境問題について主体的に調べ、共に生きるために自分にできることを考え行動していこうとする。

◆人や自然と共に、より良く生きるために、人権を守り、環境のことを考え行動しようとする。
 <価値的・態度的側面>

3 指導のポイント

○環境問題を自分のこととして捉え、児童自らが学習課題を追究するよう、事象提示などを工夫するとともに、児童の普段の生活を把握し、自分たちの生活とのつながりに気付くことができるよう支援を行う。

○環境問題についての調べ学習では、学習に必要な情報を教師が準備し、児童に選択させるようにする。特に、水俣病問題についての調べ学習では、資料等の取扱いに配慮し、正しい知識や人々の生き方や願いを学ぶことのできる資料を用意する。

○単なる知識上の理解でとどまらないよう、また、「共に生きる」という視点から外れないよう、適切な指導を行う。

○自他を認め合い、共に生きる社会の実現に向かおうとする意欲を高めるために、グループで協力して調べたり、発表を評価し合ったりする活動を多く取り入れる。

4 学習の概要（23時間取扱い） ※ → 「6 展開例」で示した学習

学習内容	指導上の留意点
<p>1 オリエンテーション（1時間） ○テーマ「わたしたちにできること」についての学習の見通しを持つ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 世界の環境問題や水俣市の環境保全の取組についての資料を提示する。 フィールドワークを行うことを知らせる。
<p>2 世界の環境問題について調べよう。（5時間）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 環境問題の現状や原因を調べるため、興味を持った環境問題ごとにグループを編成する。また、自分なりの意見を持てるようにする。
<p>3 水俣市の取組に学ぼう。（15時間） ○水俣病問題について調べよう。 ①調べる。 ②まとめる。 ③発表し合う。 ○フィールドワークに行こう。 ①計画を立てる。 ②フィールドワークを行う。 ・資料館見学、語り部の講話 ・環境センター見学 ○みんなに伝えよう。 ①学習をまとめる。 ②中間発表会をする。 ③人権集会（高学年）で伝える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 資料の取扱いに配慮し、教師の準備した資料から選択して調べるようにする。 水俣市の取組や水俣病問題について、協力して主体的に学習できるよう支援する。 水俣病資料館や環境センターでの講話及び資料を通して、自然環境、命や人権を守るための取組や人々の思いに学べるようにする。 語り部の話は単に知識理解でなく、自分のくらしと重ねることができるようにする。 フィールドワークで調べたことを中心に、目的意識を持ち、効果的な表現方法で伝えることができるよう支援する。
<p>4 自分たちにできること。（2時間） ○行動計画を立てる。 ○実践する。（※総合的な学習の時間以外の日常生活等も含む） ○振り返る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「共に生きる」という視点から、日常生活や学級の間関係など見つめ、自分たちにできることを考え、行動できるよう支援する。 実践したことを人権コーナーに掲示するなど互いに認め合える環境を整え、意欲を高める。

5 準備

- フィールドワークの連絡・打ち合わせ（申込を含む）
- 世界の環境問題、水俣市の取組、水俣病をめぐる人権に関する学習資料
 - ・図書
 - ・インターネットのホームページ
 - ・記事
 - 等
- 学習シート
- フィールドワークのしおり

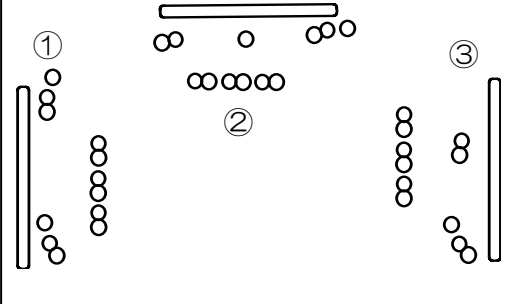
6 展開例（2時間取扱い）

体験的な学習

<目標>

◇グループで協力し、フィールドワークや調べ学習で学んだことを工夫して伝えることができる。

◆友だちの発表を聞き、よさや気づきを伝え合うことができる。 <技能的側面>

主な学習活動	○教師の支援 ◇◆評価	備考
<p>1 本時の学習の流れをつかむ。</p> <p>フィールドワークや調べ学習で学んだことを伝える工夫をしよう。</p>	<p>○今まで調べまとめたことを発表していくことを確認する。</p>	
<p>2 中間発表会を行う。</p> <p><発表例></p> <p><中間発表の流れ> 発表グループと聴き役グループに分かれて行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 グループからの発表 2 質疑応答 3 発表で良かった点の発表 4 メモ <p>※一巡したら、担当を交代し、同様に行う。</p>	<p>○「中間発表の視点」を示し、発表や発表に対する質疑応答・意見が、ポイントからずれないように支援する。</p> <p><中間発表の視点（例）></p> <ol style="list-style-type: none"> ①伝えたいこと（人や自然と共に生きるために行動してきた水俣の人々の活動）がよく分かる。 ②分かりやすい言葉で説明している。 ③伝え方を工夫している。 <p><発表の場づくりの例></p>	<p>発表に必要なもの PC プロジェクター スクリーン 長机 指示棒</p> <p>学習シート</p>
 <p>① ② ③</p>	<p>【発表方法例】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① PCを使った発表 「水俣病を正しく知ろう」 ② ポスターでの発表 「新しい水俣づくり」 ③ 劇・紙芝居やクイズでの発表 「水俣に生きる人々」 	
<p>○発表への気づきをメモに書き、発表グループに渡す。</p> <p>3 発表を振り返り、改善点などについて話し合う。</p> <p>4 まとめ</p> <p>○感想を書く。 ○教師のまとめを聞く。</p>	<p>◆互いの発表を聞き、よさや気づきを伝えることができる。</p> <p>○メモを整理し、友だちの意見を生かして、発表方法を工夫できるよう支援する。</p> <p>◇発表会に向け、グループで協力し、伝え方を工夫することができる。</p> <p>○各グループの工夫を認め、発表への意欲を高めていく。</p>	<p>学習シート</p>

7 活用例

各学校の環境教育計画（全体・年間計画）に基づき、地域の実態等に応じた系統的・計画的な学習を行う。

8 資料

<参考資料>

- ・「はじめて学ぶ水俣病」 （熊本県環境生活部水俣病保健課発行）
- ・「水俣病とわたしたち」～公害や環境を学習することもたちのために～
（水俣市立水俣病資料館編集・発行）

<発表したグループのメモ> ※評価欄は、「中間発表の視点」を◎、○、△で記入。

班へ _____ より					
①		②		③	

<学習シート>

中間発表会	フィールドワークや調べ学習で学んだことを伝える工夫をしよう。
<自分でがんばったこと>	
<班でがんばったこと>	
<伝え合いをして気付いたこと・感じたこと>	

自分と友だちの権利について考えよう

～「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」から～

学級活動「望ましい人間関係の形成」

1 題材について

人権とは何かについて明確に理解することは人権教育を学ぶ上での第一歩である。人権に関する基本的理解が不十分であるために様々な誤解や曲解が生じ、それが社会問題や混乱の原因になる場合も少なくない。

また、今日の子どもに見られる問題行動の遠因として、人間関係の希薄化に伴う対人関係の在り方の未熟さが考えられる。このような課題を解決するためには、他者と交流する活動を積極的に取り入れる必要がある。

そこで、本題材では、子どもたちが権利について学ぶことで、人権の根拠となる人間の尊厳や価値についての理解を深め、学級生活において自分の大切さとともに他の人の大切さを認める態度や行動につながるようにする。また、自分の考えを伝えたり、他者の意見を聞いたりすることで、互いのよさを発見し、価値観の違いを共感的に認め合う態度を養う。

2 主な題材のねらい

- ◇ 自分の意見をもつとともに、他者の意見を共感的に受け止めることにより、お互いの価値観の違いを認め合い、学級の人間関係を望ましいものにしていこうとする態度や実践力を高める。
- ◆ 「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」の内容を知り、人権が自分たちの生活にかかわる大切なものであることを理解する。（知識的側面）

3 指導のポイント

- 「児童の権利に関する条約」について、知識内容を自らのものとして肯定的に受けとめ、大切さを共有できるよう、参加体験型学習の手法を取り入れる。
- 個々の権利には固有の価値があり優劣や軽重の差はないこと、他者の人権を侵害してはならない義務と責任を負うことを理解させる。
- 話し合い活動を通して、自分の考えを伝えたり、相手の考えを受けとめたりすることにより、自他の価値観を認め合う態度を育てる。
- 違いを認め合うことの大切さや、差別や偏見など、あってはならない違いの問題性に気づき、人権についての考え方を深めるようにする。

4 学習の概要（2時間取扱い） ※ → 「6 展開例」で示した学習

学習内容	指導上の留意点
<p>事前指導</p> <p>○アンケートの実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学級の間人関係や人権に関するアンケートにより、学習への関心を高めるとともに、学級の実態を把握する。
<p>学習活動 (1時間)</p> <p style="background-color: #ccccff; border: 1px solid black; padding: 2px;">「わたしにとって大切な権利」</p> <p>1 説明を聞き、学習の見通しを持つ。</p> <p>2 加えたい権利を考え、書き込む。</p> <p>3 「わたしにとって大切な権利」を行う。</p> <p>4 活動の振り返りをする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自分にとって大切な権利について気付くことができるようにする。 権利について考えたことや感じたことを自由に出し合わせる。 4つの柱（生きる権利・育つ権利・守られる権利・参加する権利）があることなどを知らせる。
<p>「ちがいのちがい」 (1時間)</p> <p>1 説明を聞き、学習の見通しを持つ。</p> <p>2 自分の考えを持ち、グループや学級で話し合う。</p> <p style="padding-left: 20px;">「あってもいいちがい」</p> <p style="padding-left: 20px;">「あってはいけないちがい」</p> <p style="padding-left: 20px;">「どちらともいえない」</p> <p>3 「あってもいいちがい」「あってはいけないちがい」の相違点について考える。</p> <p>4 本時の振り返りをする。</p>	<p>※平成17年度人権教育推進資料を小学生向けにアレンジして実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学級の身近な例をあげ、違いを全員で考え、進め方が分かるようにする。 自分の意見を持てるよう、個別に支援を行う。 友だちの意見を聞き、多様な考えを受け止める姿勢を大切にする。 人権尊重の視点から、相違点を考えることができるよう支援する。 考えたことをまとめることで実践への意欲を高める。
<p>事後指導</p> <p>○帰りの会等で生活を振り返る。</p> <p>○「だれに対しても差別をすることや偏見をもつことなく公平、公正にし、正義の実現に努める」 (道徳)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 朝の会や帰りの会等で、学級生活を振り返る時間を設定し、実践へつなげる。 道徳的価値としての自覚を高め、実践へつなげる。

5 準備

- アンケート用紙
- 「わたしにとって大切な権利」「ちがいのちがい」ワークシート

6 展開例（1時間取扱い）

参加的な学習

<目標>

◇話し合いを通して、価値観の違いを認め合い、自他の権利を大切に生活しようとする。

◆「児童の権利に関する条約」に示された、自分や他者に保障されている権利について理解する。

<知識的側面>

主な学習活動	○教師の支援 ◇◆評価	備考
1 子どもの権利には、どんな権利があるか予想する。	○自分たちの権利についての学習であることを伝える。	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 自分にとって大切な権利を考えよう。 </div>		
2 「わたしにとって大切な権利」を行う。 (1)自分にとって大切な権利を書く。 (2)自分にとって大切と思う権利を選ぶ。 (3)10番目に選んだ権利について二人組で話し合いをする。 (4)絶対持っていきたい権利について、グループで話し合いをする。 (5)一番大切だと思う権利について、学級で話し合いをする。	○権利カードの内容について説明する。 ○大事なルールとして、正解はないことやお互いの意見が違っててもよいことを話しておく。 ○自分が加えたい権利をシートに書かせることで、活動意欲を高める。 ○自分にとって大切な権利と思う順に表に並べさせる。 ○最初に、二人組で話し合いをすることで、理由をつけて話すことができるようにする。 ○グループ対話をするすることで、お互いの意見の違いを認め合うことができるようにする。 ○大切な権利について、全体で意見交換をすることにより、権利についての受け止め方などに違いがあることに気付くようにする。 ◇それぞれの価値観を認め合おうとする発言ができる。	「わたしにとって大切な権利」シート
3 本時の振り返りをする。 ○活動を通して権利について考えたことや感じたことを書く。 ○「子どもの権利条約」についての説明を聞く。 ・条約の「4つの柱」 ・権利と義務 ・他の国の子どもたちの様子	○活動の感想や気付きの発表などから、人権が生活に直接関わる身近なことであることに気付かせる。 ○個々の権利を守る責任や義務があることや、保護者は適切な指導をしなければならないこと(5条)等を伝える。 ○学年に応じて子どもの人権に関する国際的な状況について触れる。 ◆自分たちに保障されている権利について理解する。	「わたしにとって大切な権利」シート

7 活用例

<中学校>

(例)「やさしい言葉で書かれた世界人権宣言」(実践編：資料)をもとにした、「わたしにとって大切な権利」の実践

(例)「ちがいのちがい」(平成17年度人権教育推進資料集)

<中学校・高等学校>

(例)「人権についてのイメージを育てる指導」(実践編：事例11)

<高等学校>

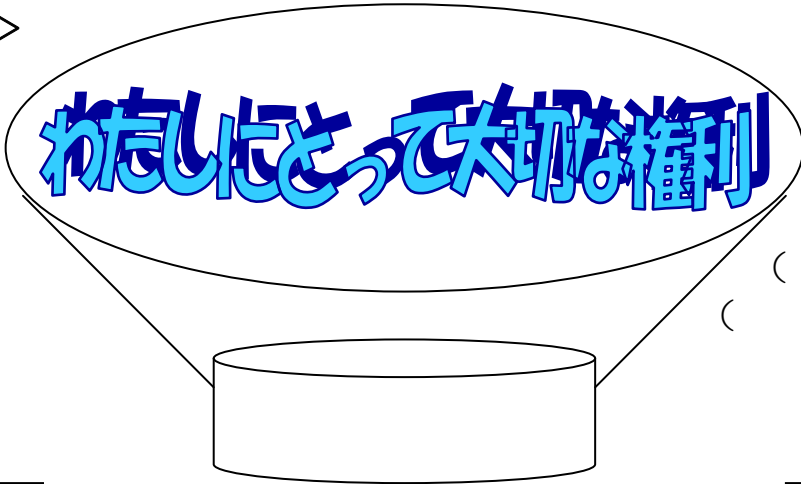
(例)「世界人権宣言」<英語版>

外国語の時間に、日常英語版テキスト(実践編：資料)を教材として活用

8 資料

<参考資料>

- ・「児童の権利に関する条約」について(平成6年文部事務次官通知)
※教育に関する主な留意事項、条約の概要、全文などが示してある。
「児童の権利に関する条約」(文部科学省のホームページ)
http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/jidou/main4_a9.htm
- ・「子どもの権利条約」カードブック(ユニセフ)
- ・「子どもの権利条約」(ユニセフのホームページ)
http://www.unicef.or.jp/about_unicef/about_rig.html
- ・豊かな人権感覚を育むために(平成17年度人権教育推進資料)
- ・人権学習ハンドブック①「人権とは」(大阪市・大阪市人権啓発推進協議会)



7
名前・国籍をもつ権利

子どもは、名前や国籍をもち、育ててもらっ権利をもっています。

15
集会の自由

子どもは、自由に集まって会をつくり、参加することができます。ただし、他の人に迷惑をかけてはなりません。

6
生きる権利・育つ権利

子どもは、生きる権利をもっています。

12
意見を表す権利

子どもは、自分に関係のあることについて自分の意見を表す権利を持っています。

16
プライバシー名よは守られる

人に知られたくないことを守ることができます。他人から傷つけられない権利があります。

38
戦争からの保護

子どもを兵士として戦場につれていってはなりません。

24
健康・医りょうへの権利

子どもは、病気になったときや、けがをしたときは、治療を受けることができます。

28
教育を受ける権利

子どもは、教育を受ける権利があります。また、上の学校に進むチャンスが与えられなければなりません。

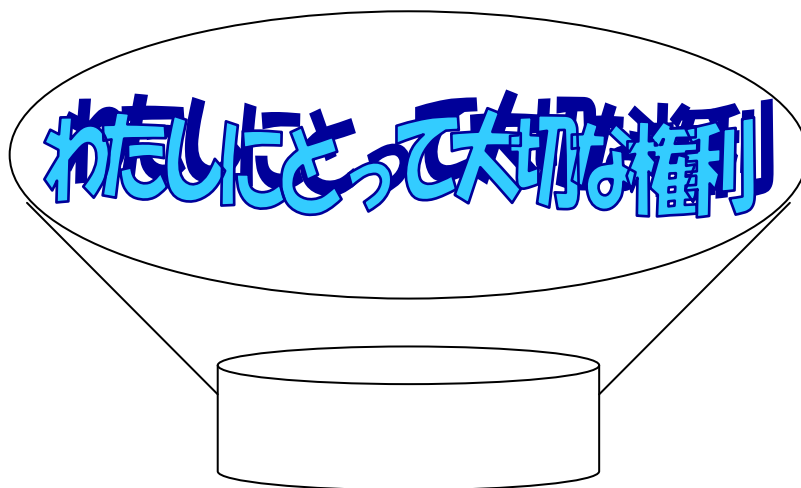
31
休み、遊ぶ権利

子どもは、休んだり、遊んだり、文化・芸術活動に参加する権利があります。

1

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩

「わたしにとって大切な権利」を学習して、考えたことや感じたことを書きましょう。



「わたしにとって大切な権利」の進め方

ルール：このゲームには、正解はありません。お互いの意見が違っていてもいいんです。自分の考えをもつこと、友だちの考えをしっかりと聞くことが大切です。

- 1 これから、いくつかの権利を持って気球に乗って旅をしてもらいます。今、シートには9個の権利が書いてあります。自分がほしい権利を「1」のわくに書き加え、10個の権利をつくりましょう。
- 2 10個の権利はどれも大切な権利ですが、これらの権利の中であなたにとって一番大切な権利一つ選び①のところに番号を記入しましょう。
- 3 続けて大切な権利を選び、②→③→・・・⑩のところに番号を記入しましょう。
- 4 ⑩のところに記入した権利は、これらの権利の中で、なぜ10番目になったのか理由を話してください。（ペア学習）
- 5 さあ、気球に乗って旅に出かけます。今10個の権利を持っていますが、絶対この権利までは持っていきたいと思うところに線を引きましょう。
- 6 自分が線を引いた理由を話してください。（グループ学習）
- 7 さあ、出発です。目的地には、クラスのみんなも来ています。みんなはどんな権利を持ってきたのでしょうか。あなたが持ってきた権利の中で、一番大切な権利をみんなに話しましょう。話すときは、理由も一緒に話してください。

※ カードの番号は、「児童の権利に関する条約」の条項を表す。

※ カードの内容は、児童の実態に応じて取り上げる条項や表現方法を工夫する。

※ 指導者が、条約や教育上の配慮事項について十分に理解した上で実施する。